

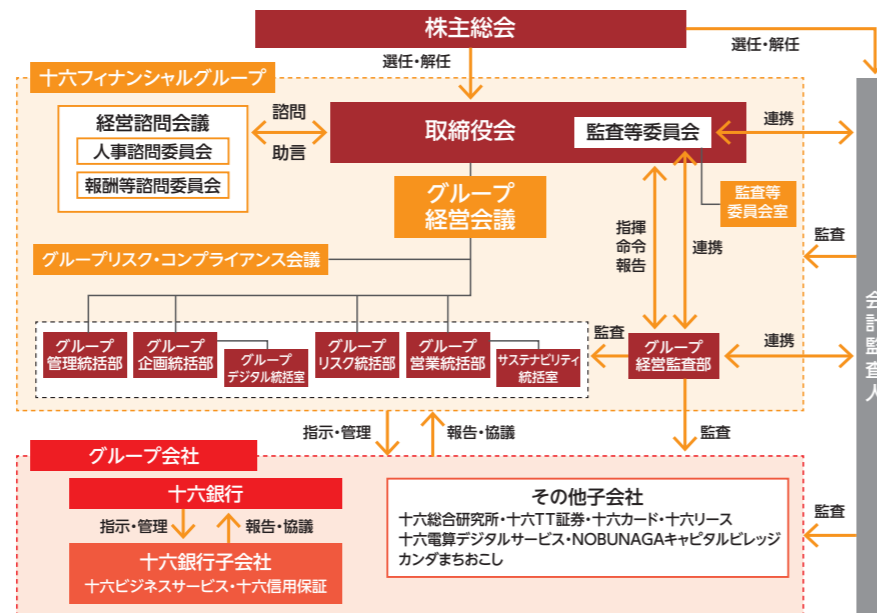
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定のみならず、より監査・監督機能を強化しています。業務執行取締役と監査等委員である取締役をそれぞれ選任することで、監査等委員によるグループ全体の経営管理に対する監査態勢、業務執行取締役に対する監督態勢を強化しています。

また、グループ会社の業務執行の状況およびリスク管理の状況、コンプライアンス態勢などをモニタリングし、グループ全体の経営管理態勢の構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかっています。

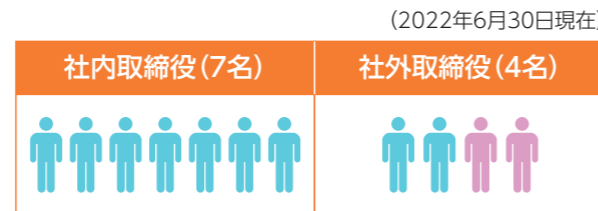
各グループ会社は、グループ全体の経営方針などに基づき事業計画を立案し、迅速な経営判断と業務執行のスピード向上をはかることで、効率的な業務運営に努めています。



取締役会の構成

当社は、取締役会を多様な知見または専門性を備えたバランスの取れた構成とするよう努めています。

また、経営の監督はもとより取締役会の意思決定の客観性および合理性を高めるため、独立社外取締役を全取締役の員数の3分の1以上置くこととしています。



経営諮問会議

当社は、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」の2委員会からなる「経営諮問会議」を設置しています。

各委員会は、いずれも社外取締役を委員長とし、社外取締役などが過半数を占める構成として、右表の事項に関する助言を行っています。

人事諮問委員会	
1	取締役候補者の決定に関する事項
2	業務執行取締役等の選定および解職に関する事項
報酬等諮問委員会	
1	取締役の報酬等に関する事項
2	取締役会の実効性評価に関する事項
3	その他経営に関する重要な事項

取締役会の実効性評価

当社は、全取締役が「取締役会の実効性評価に関するアンケート」に基づき自己評価を実施し、これらの自己評価の内容を集計および分析した結果を整理し、取締役会の諮問機関である経営諮問会議に諮問したうえで、取締役会にて審議しています。

なお、2021年度における「取締役会全体の実効性評価」の結果概要は以下のとおりです。

自己評価の集計および分析の結果、当社の取締役会は、多様性と専門性の確保により、取締役会としてその実効性は確保されていることを確認しました。

引き続き、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、適時適切な情報提供に努め、建設的な議論がより深まるように取締役会の運営について社外役員を交え継続的に見直しをすることで、意思決定および監督の機能を十分に発揮し、取締役会の実効性を一層高めてまいります。

役員報酬

当社は、2022年6月17日に開催された第1期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等を「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬」の3つの構成としています。なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬等については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしています。

確定金額報酬	
役割や責任に応じて支給する取締役(監査等委員である取締役を除く。)の確定金額報酬の合計額は、年額330百万円を上限、監査等委員である取締役の確定金額報酬の合計額は、年額80百万円を上限としています。	
業績連動型報酬	
業績連動型報酬は、毎年度の当社グループの業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、当社グループの最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)」を指標としています。取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の業績連動型報酬の合計額は、確定金額報酬とは別枠にて、右表のとおり金額の範囲内で支出することとしています。	
〈業績連動型報酬枠〉	
親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)	報酬枠
40億円以下	-
40億円超～60億円以下	30百万円
60億円超～80億円以下	40百万円
80億円超～100億円以下	50百万円
100億円超～120億円以下	60百万円
120億円超～140億円以下	70百万円
140億円超～160億円以下	80百万円
160億円超～180億円以下	90百万円
180億円超～200億円以下	100百万円
200億円超	110百万円

株式報酬	
譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、原則として年1回、譲渡制限期間が設定された譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その合計額は、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠にて、年額80百万円以内、割当株数は年間4万株以内としています。	

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)における各報酬の構成割合の目安については、確定金額報酬100:業績連動型報酬50:株式報酬15(報酬が満額支払われる場合、連結子会社の取締役を兼務する場合、連結子会社からの報酬を含む。)としています。

役員一覧

取締役

村瀬 幸雄 取締役会長(代表取締役)
(兼 十六銀行取締役会長)



1979年 4月 株式会社十六銀行入行
1993年 6月 同 香港支店長
1994年 2月 同 名古屋駅前支店長
1998年 4月 同 人事部長
2004年 6月 同 常務取締役
2009年 6月 同 専務取締役(代表取締役)
2013年 9月 同 取締役頭取(代表取締役)
2021年 6月 同 取締役会長兼頭取(代表取締役)
2021年 10月 当社取締役会長(代表取締役)
現任
株式会社十六銀行取締役会長(代表取締役) **現任**

池田 直樹 取締役社長(代表取締役)
(兼 十六銀行取締役)



1980年 4月 株式会社十六銀行入行
2005年 4月 同 高山支店長
2008年 6月 同 取締役名古屋支店長
2012年 4月 同 取締役名古屋営業部長
2013年 6月 同 常務取締役事務部長
2013年 9月 同 常務取締役
2014年 6月 同 取締役頭取(代表取締役)
2021年 10月 当社取締役社長(代表取締役)
現任
株式会社十六銀行取締役 **現任**

浅野 紀久男 取締役(社外)



1982年 4月 明治生命保険相互会社入社
2005年 4月 明治安田生命保険相互会社
収益管理部長
2012年 4月 同 執行役収益管理部長
2013年 4月 同 執行役
2013年 7月 同 常務執行役
2015年 4月 同 専務執行役
2017年 4月 明治安田ビルマネジメント株式
会社代表取締役社長 **現任**
2019年 6月 株式会社十六銀行取締役
2021年 10月 当社取締役 **現任**

伊藤 聡子 取締役(社外)



1989年 10月 報道・情報番組キャスターと
して活動開始
2010年 4月 事業創造大学院大学客員教
授 **現任**
2015年 4月 新潟大学非常勤講師 **現任**
2020年 6月 株式会社十六銀行取締役
2021年 10月 当社取締役 **現任**

石黒 明秀 取締役副社長
(兼 十六銀行取締役頭取)



1987年 4月 株式会社十六銀行入行
2009年 6月 同 東海支店長
2011年 10月 同 人事部課長
2014年 4月 同 人事部副部長
2016年 6月 同 経営管理部長
2017年 6月 同 執行役員経営管理部長
2018年 6月 同 取締役執行役員経営管理
部長
2019年 6月 同 取締役執行役員経営企画
部長
2020年 6月 同 取締役常務執行役員
2021年 10月 当社取締役副社長 **現任**
株式会社十六銀行取締役頭取
(代表取締役) **現任**

白木 幸泰 取締役専務執行役員
(兼 十六リース取締役社長)



1985年 4月 株式会社十六銀行入行
2010年 4月 同 羽島支店長
2012年 3月 同 各務原支店長
2014年 6月 同 執行役員一宮支店長
2016年 6月 同 常務執行役員愛知営業本
部長
2017年 6月 同 取締役常務執行役員愛知営
業本部長兼営業統括副本部長
2019年 4月 同 取締役常務執行役員営業
統括本部長
2021年 4月 同 取締役常務執行役員営業
支援本部長
2021年 10月 当社取締役専務執行役員グ
ループ営業統括部長 **現任**
十六リース株式会社取締役
社長(代表取締役) **現任**

石川 直彦 取締役(監査等委員)



1986年 4月 株式会社十六銀行入行
2004年 6月 同 東海支店長
2007年 6月 同 内田橋支店長
2009年 4月 同 経営企画部ブランド戦略
室長
2014年 6月 同 秘書室秘書役
2016年 6月 同 執行役員本店営業部長
2018年 6月 同 常勤監査役
2021年 10月 当社取締役(監査等委員)
現任

石原 真二 取締役(監査等委員・社外)



1985年 4月 弁護士登録(愛知県)
石原法律事務所(現 石原総
合法律事務所)入所
2011年 8月 石原総合法律事務所所長
現任
2016年 4月 愛知県弁護士会会長
日本弁護士連合会副会長
2018年 6月 株式会社十六銀行監査役
2021年 10月 当社取締役(監査等委員)
現任

尾藤 喜昭 取締役常務執行役員
(兼 十六銀行取締役常務執行役員)



1988年 4月 株式会社十六銀行入行
2014年 10月 同 海外サポート課長
2017年 6月 同 監査役室長
2019年 4月 同 市場証券部長
2021年 4月 同 市場運用部長
2021年 7月 同 業務監査部調査役
(部長待遇)
2021年 10月 当社執行役員グループ経営
監査部長
株式会社十六銀行執行役員
業務監査部長
2022年 6月 当社取締役常務執行役員グ
ループリスク統括部長 **現任**
株式会社十六銀行取締役常
務執行役員 **現任**

太田 裕之 取締役
(兼 十六TT証券取締役社長)



1983年 4月 株式会社十六銀行入行
2009年 6月 同 法人営業部長
2010年 6月 同 取締役秘書役
2013年 6月 同 取締役豊田支店長
2014年 4月 同 取締役営業統括部部長
2014年 6月 同 常務取締役営業統括部長
2016年 6月 同 取締役常務執行役員
2018年 12月 同 取締役専務執行役員
2019年 6月 十六TT証券株式会社取締役
社長(代表取締役) **現任**
2021年 10月 当社取締役 **現任**

柘植 里恵 取締役(監査等委員・社外)



1990年 4月 監査法人トーマツ(現 有限責
任監査法人トーマツ)名古屋
事務所入所
1995年 4月 公認会計士登録
1999年 1月 柘植公認会計士事務所所長
現任
2007年 6月 株式会社ラ・ヴィーダプラン
ニング代表取締役 **現任**
2021年 10月 当社取締役(監査等委員)
現任

執行役員

常務執行役員 **所 孝一** (兼 十六銀行取締役常務執行役員)
常務執行役員 **楠井 宏和** (兼 十六銀行取締役常務執行役員)

常務執行役員 **新実 努** (兼 十六銀行取締役常務執行役員)

執行役員 **児玉 英司** (兼 十六銀行執行役員)
執行役員 **浅井 裕貴** (兼 十六銀行執行役員)

執行役員 **吉村 文孝** (兼 十六カード取締役社長)
執行役員 **角 知篤** (兼 十六銀行執行役員)

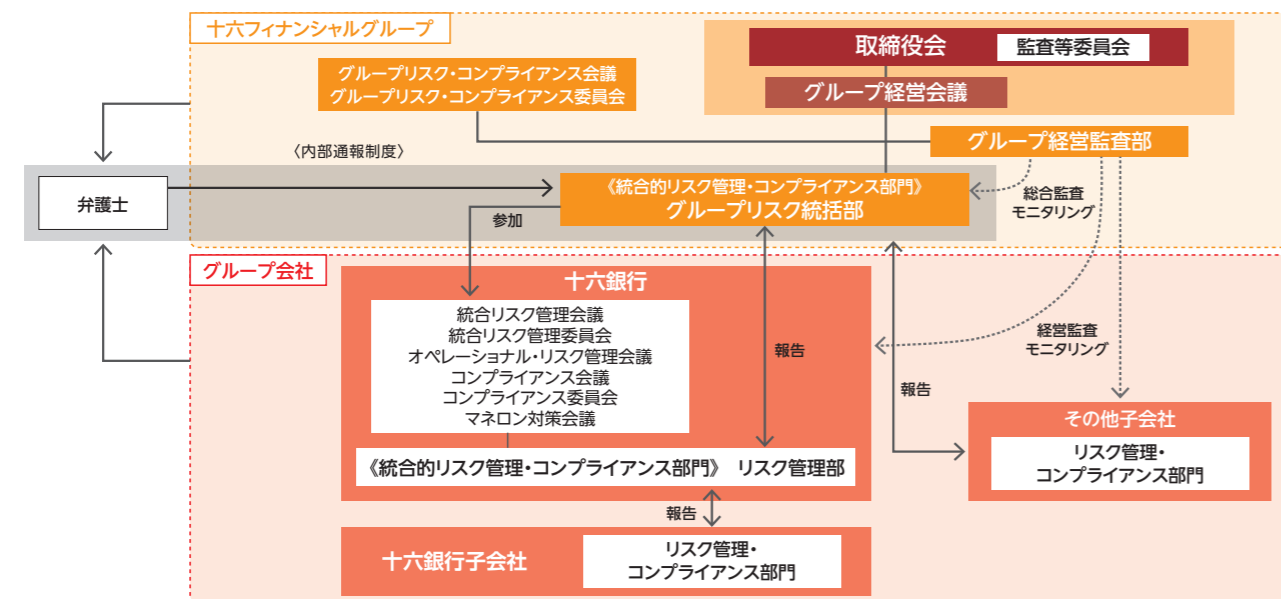
(2022年6月30日現在)

リスク管理体制・コンプライアンス態勢

グループ全体のリスク管理体制・コンプライアンス態勢

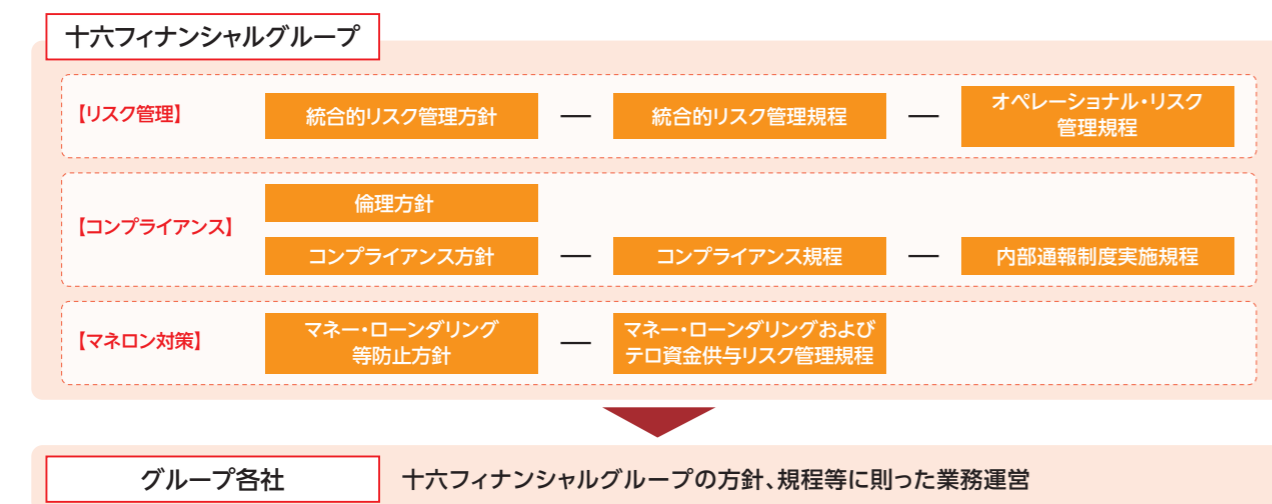
当社は、リスク管理、コンプライアンスの統括部署としてグループリスク統括部を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制およびコンプライアンス態勢の整備に努めています。また、取締役社長を議長とするグループリスク・コンプライアンス会議を組織し、グループ内におけるリスク管理およびコンプライアンスにかかる状況を把握し、分析、評価および改善活動に関する審議または討議を行うとともに、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議しています。

■ リスク管理体制・コンプライアンス態勢



当社は、リスク管理およびコンプライアンスをグループ経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置付け、リスク管理およびコンプライアンスにかかる方針・規程等を整備しています。また、グループ各社は、当社の方針・規程等に基づき、自社の方針・規程等を定め、適切な業務運営に努めています。

■ リスク管理・コンプライアンス関連の方針および規程等



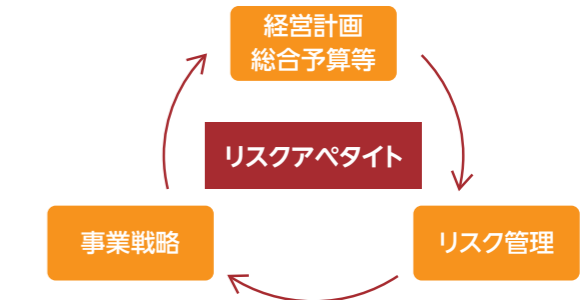
● リスク管理体制

リスクアペタイト・フレームワーク

当社グループでは、適切にテイクするリスクの種類と量を「リスクアペタイト」として明確化し、それを起点として経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」を導入しています。

グループ経営理念における「私たちのめざす姿」の達成に向けて、RAF運営を通じた「収益・リスク・資本の最適化」をはかり、より多くの収益機会の追求とより適切なリスクコントロールを可能とすることで、経営計画・総合予算等、事業戦略の実効性を高めています。

■ リスクアペタイト・フレームワークの概要



トップリスクの認識

当社グループでは、蓋然性および影響度の観点から「今後約1年以内に、事業戦略に支障をきたし収益力を低下させるなど、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるリスク事象」をトップリスクとして選定し、あらかじめ必要な対策を講じてリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的に対応可能とする管理に努めています。

2022年3月の取締役会にて選定したトップリスクは以下のとおりです。

リスク事象	リスクシナリオ (例)
覇権主義の強まりによる世界経済・金融環境の悪化	・ウクライナ情勢、台湾問題、米中対立等覇権主義的行動を発端とする世界経済の悪化、資金需要の低迷、与信先の業況悪化 ・超低金利政策の継続による預貸金収益の圧迫 ・営業基盤とする岐阜県、愛知県の経済情勢悪化による収益機会減少、与信関係費用増加
米国のインフレ継続・金利政策	・FRBによる金融政策正常化、金利引上げを契機とする有価証券評価損益悪化等の市場変動リスク (与党民主党は今秋の中間選挙を意識し、国民の支持回復のためにインフレ抑制をはかるべく、FRBに金利引上げ圧力をかける)
気候変動に関するリスク	・異常気象、気候変動、脱炭素対応への遅れ等による与信先の業績悪化、ビジネスモデルの陳腐化
新型コロナウイルス感染症拡大による影響	・コロナ禍の継続による経済活動の停滞長期化 ・業務継続態勢維持への支障
大規模災害の発生	・南海トラフ地震等による当社グループの業務継続困難、地域経済の混乱等による与信先の業績悪化に伴う当社グループの財政状態への影響
サイバー攻撃	・顧客情報の流出やサービスの停止による機能停止、多額の補償金や損失の発生
DXの急激な進展	・他業態のさらなる参入、代替サービスの登場による競争激化、デジタルサービス導入の遅れ等による競争力の低下に伴う顧客離れ
与信に関するリスク	・不動産等与信集中業種における信用悪化に伴う与信関係費用増加 ・大口与信先の業績悪化、倒産に伴う多額の与信関係費用発生 ・地域産業が業態転換による時代への適合等をできず衰退し、与信関係費用が増加
人的リスク	・経営者の事故発生による会社の持続的成長、ビジネス戦略への影響、職場統制混乱 ・役員職員の不祥事発生による金融庁による業務停止命令などの行政処分、マスコミ報道等による信用失墜、顧客離れ ・人材の教育不足、流出等による生産性の低下、専門的業務の継続困難
反社会的勢力への対応およびマネロン対策の不備	・反社会的勢力との取引発生による信用失墜 ・マネロン対応不備、各種外為法令違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払いおよび評判の悪化
「お客さま本位の業務運営に関する方針」の不徹底	・お客さま本位の業務運営が不十分であることによる顧客離れ、金融庁による業務停止命令などの行政処分

リスク管理体制・コンプライアンス態勢

● コンプライアンス態勢

コンプライアンス体制

当社は、グループリスク統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、グループ全体のコンプライアンスの状況について管理しています。

コンプライアンスの具体的な行動計画である「グループコンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、グループ全体の適切なコンプライアンスリスク管理を実施しています。

また、当社グループのコンプライアンスが適切に実践されていることを確認するとともに、コンプライアンス態勢について審議および指示などを行うため、グループリスク・コンプライアンス会議およびグループリスク・コンプライアンス委員会を定期的にもしくは随時開催し、グループリスク・コンプライアンス会議の内容を取締役に報告しています。

内部通報制度

当社は、内部通報制度をグループ全体の制度とし、コンプライアンス違反行為の早期発見と是正をはかるため、当社およびグループ各社に内部通報窓口を設けています。

また、社内窓口だけでなく、外部の弁護士を通報・相談窓口とし、内部通報制度の充実・整備をはかっています。

内部通報制度の総責任者として、内部通報制度最高責任者を設置し、グループ全体における内部通報制度の役職員への周知および高度化に努めています。

公益通報者保護法改正に伴い、役職員がより内部通報制度を利用しやすいよう、社内規程の整備なども行っています。

顧客保護

当社は、当社グループ共通の「顧客保護等管理方針」を定め、グループ全体として、お客さまの保護および利便性の向上をはかるよう努めています。十六銀行および十六TT証券においては、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定・公表し、お客さま本位の目線で、商品・サービスの品質のさらなる向上に取り組んでいます。

「顧客保護等管理方針」では、以下により、お客さまの保護および利便性の向上をはかることを目的としています。

- ① お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
- ② お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対応
- ③ お客さまに関する情報の適切な管理
- ④ 外部委託業務の適切な管理
- ⑤ お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の適切な管理

■ 指定紛争解決機関

十六銀行では、以下の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結し、中立・公正な第三者機関の関与により、裁判によらず簡便かつ迅速な紛争解決をはかる手続きである金融ADR制度に適切に対応しています。

● 銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口
【受付時間】
月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日および銀行の休業日を除く)

十六銀行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会(連絡先:全国銀行協会相談室)
〈電話〉0570-017109 または 03-5252-3772
(通話料有料)

お客さまの情報管理

当社は、お客さま情報の安全管理が最重要課題の1つであると認識しています。

グループ各社において取得したお客さまの情報については、外部への漏洩や紛失など様々なリスクを十分に認識のうえ、適切な取扱いを行うよう「情報セキュリティ管理規程」を定めるとともに、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を公表しています。

この規程において、情報資産保護の総責任者として情報管理最高責任者を設置し、情報資産の種類により責任部署を定め、より実効性のある情報資産の保護に努めています。

反社会的勢力の排除

当社は、当社グループ共通の「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ全体として、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備しています。

具体的には、外部専門機関などと緊密な連携をはかるとともに、役職員への研修などにより実効性を高めています。

マネー・ローダリング等防止の取組み

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロリストによる資金移転の広域化および国際化などが見られるなか、金融機関にはマネー・ローダリングおよびテロ資金供与(以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止が国際的にも強く要請されています。

■ リスク管理態勢

マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最重要課題と位置付け、実効性のあるリスク管理態勢を構築し、さらなる高度化をはかっています。

■ リスク評価書

直面しているマネロン・テロ資金供与にかかるリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施するため「特定事業者作成書面等(リスク評価書)」を策定します。

■ 役職員の研修

役職員向けの研修などを継続的に実施し、マネロン・テロ資金供与対策に関する当社グループ役職員の知識・理解を深め、各部門の役割に応じた専門性・適合性の向上をはかります。

■ 遵守状況の監査

マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況について、監査部門が独立した立場から定期的かつ必要に応じて内部監査を実施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、すべてのステークホルダーのみなさまとのエンゲージメントを大切にし、その考え方を「～のために(for)」から「～とともに(with)」へと進化させてきました。

また、「グループ経営理念」において、私たちの行動基軸として「エンゲージメントサイクル」を掲げ、お客さまや地域の課題に向き合い、ともに解決を目指しています。

お客さまとのエンゲージメント

「エンゲージメントニュース」の社内発信

当社グループでは、各社・各店が地域に寄り添い、「いま、私たちにできることはないか」「ともに成長できる方法はないか」と考えながら、様々な活動を行っています。

お客さまに喜んでいただけた取組みは、「この輪を広げていきたい」という想いから「エンゲージメントニュース」として社内でも発信し、2021年度は延べ210件の取組みを共有しています。

今後も、多くの活動を全職員で共有することで、地域のみなさまを笑顔にできる取組みを実践していきます。



お客さま本位の業務運営に関する方針

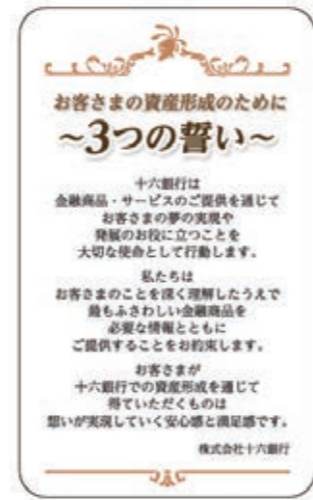
当社グループ(十六銀行および十六TT証券を対象とします。)は、資産形成・資産運用・資産承継業務において、お客さまの想いに寄り添った取組みを徹底するため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定・公表しています。

本方針のもと、当社グループは、共通の価値観としてお客さま本位の目線で、商品・サービスの品質のさらなる向上に取り組み、その状況を定期的に公表します。

また、お客さま本位の業務運営をより進展させるため、取組状況の検証を行い、定期的の方針を見直しています。

さらに、十六銀行では、「お客さまの資産形成のために～3つの誓い～」という指針も策定・公表しています。

この「お客さまの資産形成のために～3つの誓い～」を携帯用カードとして全職員が携帯し、お客さまの資産形成・資産運用のご相談を承る際は、常にこの想いを大切にして、各種金融商品をご提案しています。

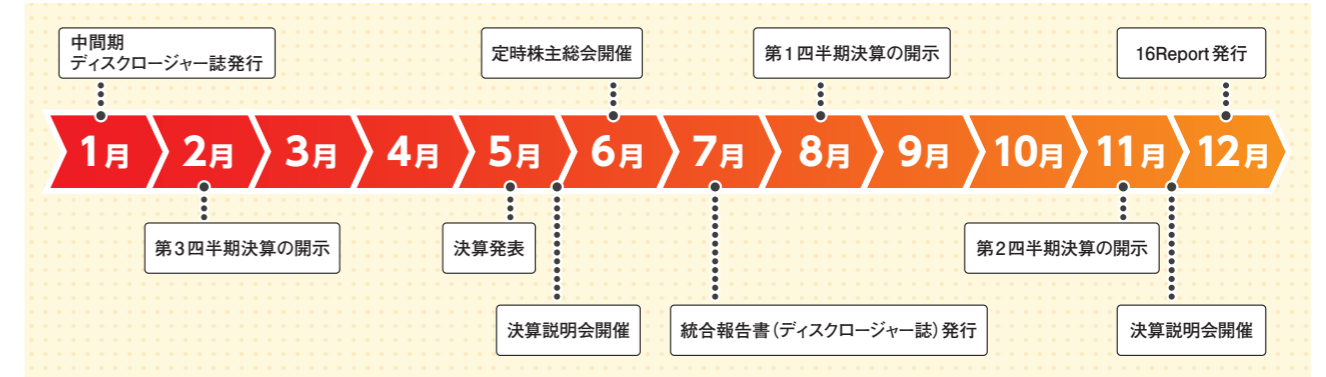


株主・投資家とのエンゲージメント

IRカレンダー

当社は、株主総会や決算説明会の開催、統合報告書の発行などを通じて、当社グループのサステナビリティへの取組みや成長戦略、財務情報などを、株主・投資家のみなさまに分かりやすくご理解いただけるよう努めています。

今後もこうした取組みを充実させるとともに、株主・投資家のみなさまからのご意見・ご要望を真摯に受け止め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に努めていきます。



株主優待制度

当社は、3月末時点で100株以上保有の株主さまに、ナチュラルミネラルウォーター「高賀の森水」500ml×24本を贈呈しています。また、9月末時点で500株以上保有の株主さまには、地元名産品などのカタログギフト(3,000円相当)を贈呈しています。



ナチュラルミネラルウォーター「高賀の森水」



地元の名産品などから1点を選択(画像は2021年度のもの)

役職員とのエンゲージメント

トップからのメッセージ

第二の創業とも言える当社の発足日(2021年10月1日)には、新しく設置したデジタルサイネージなどを通じて、全役職員に対し、池田社長から直接メッセージが届けられました。

また、2022年6月には、池田社長が新入社員全員に対し、当社の決算状況、サステナビリティへの取組み、第1次経営計画の進捗状況について分かりやすく解説を行いました。



デジタルサイネージなどを通じてメッセージを発信

ステークホルダーエンゲージメント

地域社会とのエンゲージメント

スポーツ振興による地域のみなさまとのエンゲージメント

当社グループは、スポーツを通じた地域の活性化に積極的に取り組んでいます。



2022年4月に開催された「ぎふ清流ハーフマラソン」に、グループ各社よりランナーおよび大会ボランティアとして参加しました。



2022年5月に当社後援の「第15回じゅうろくカップU-11岐阜県サッカー大会」を開催しました。

FC岐阜と岐阜スーパースポーツをスポンサーとして支援しており、冠試合の開催を通じて地元プロスポーツチームを応援しています。

卓球部の活躍

十六銀行卓球部は、1980年の創部以来、みなさまの温かいご支援のもと地道な努力を重ね、日本卓球リーグ実業団連盟に加盟し、女子1部チームとして活躍しています。

2021年12月に開催された「日本卓球リーグプレーオフ2021 JTTLファイナル4」で3位に入賞、2022年4月に開催された「日本卓球リーグ選手権ビッグトーナメント大会」で竹本朋世選手がシングルスでベスト8に入賞するなど、好成績を収めました。

競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などに積極的に参加し、卓球競技の普及・レベル向上にも努めています。



公益財団法人十六地域振興財団による地域貢献活動

〈奨学金事業〉

当財団では、2008年度より、これからの岐阜県を担っていく若者の教育機会を経済的側面から支援するため、奨学金給付制度を実施しており、現在までに200名を超える奨学生に奨学金を給付しています。

2021年11月には、十六地域振興財団奨学生決定証書授与式を、十六銀行の奨学金制度で名古屋大学大学院法学研究科に進学したアジア留学生への授与式と合同で開催しました。

〈クララザールじゅうろく音楽堂〉

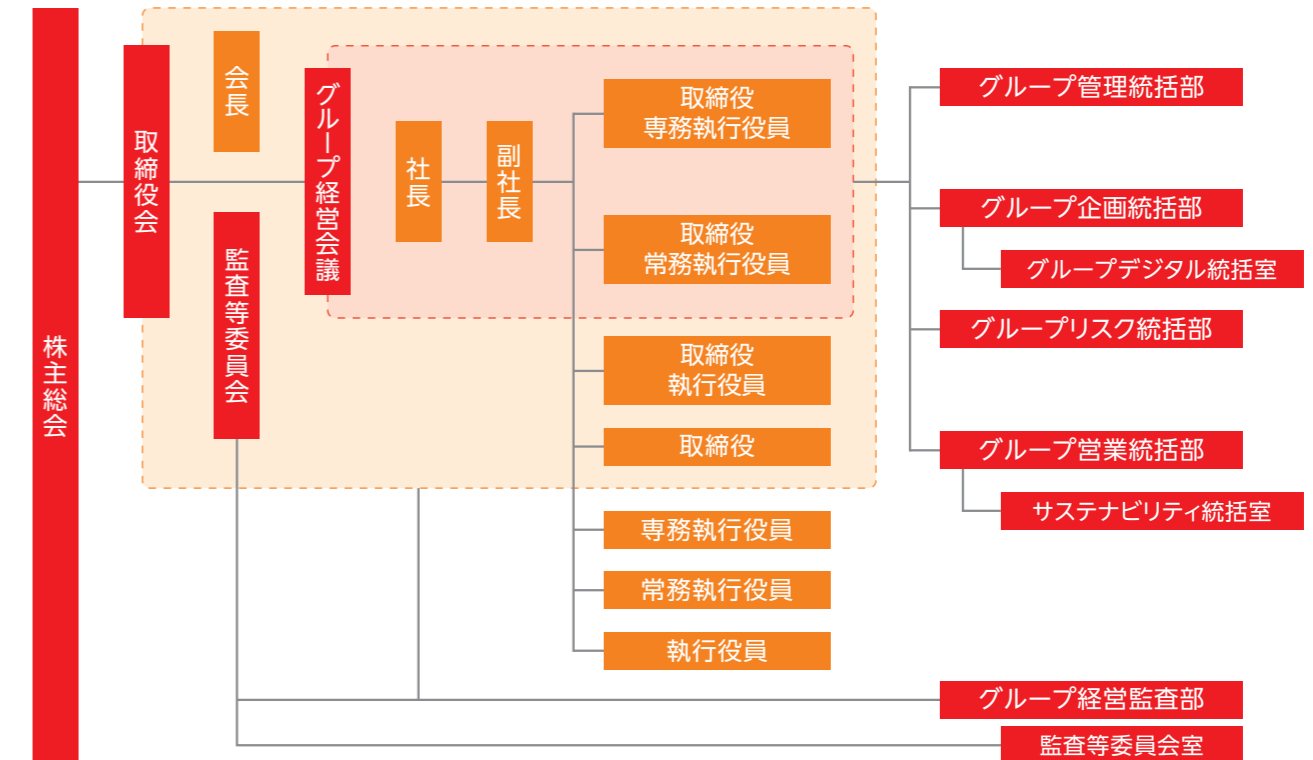
当財団では、ウィズコロナの精神のもと「クララザールじゅうろく音楽堂」を活用した良質なコンサート空間や録音撮影の場を提供するとともに、将来の音楽家の育成に努めています。今後も地域のみなさまに優れた音楽を届けていきます。



コーポレートデータ

● 組織体制

(2022年6月30日現在)




● グループ会社一覧

(2022年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地 (058) 265-2111	銀行業務
株式会社十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1916	調査・研究業務、経営相談業務
十六TT証券株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-4516	金融商品取引業務
株式会社十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 263-1116	クレジットカード業務
十六リース株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-3116	リース業務
十六電算デジタルサービス株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-1116	決済・デジタルソリューション業務
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社	岐阜市神田町6丁目11番地1 (058) 264-5516	投資事業有限責任組合の運営・管理業務
カンダまちおこし株式会社	岐阜市神田町6丁目11番地1 (058) 262-1613	地域活性化に関するコンサルティング業務
十六ビジネスサービス株式会社	岐阜市中竹屋町34番地 (058) 266-2682	事務受託業務
十六信用保証株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1616	信用保証業務

人と、地域と、未来をむすぶ



十六フィナンシャルグループ

「2022 統合報告書(ディスクロージャー誌)」

2022年7月発行

発行：株式会社十六フィナンシャルグループ グループ企画統括部
岐阜市神田町8丁目26 TEL (058)207-0016(代)
ホームページ <https://www.16fg.co.jp/>

本書および「2022ディスクロージャー誌 [資料編]」は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

「資料編」は、十六銀行の店頭で閲覧できるほか、十六フィナンシャルグループのホームページに掲載しています。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。